

【ABC 消費者情報 Vol. 51】

■その電話、詐欺じゃないですか？

社会保険庁などの職員と称して、現金をだまし取ろうとしたり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話があったとの相談が寄せられています。振り込め詐欺の手口の一つですのでご注意ください。

■相談事例

○社会保険庁の職員と称する人物から、高額医療費の還付金があるのでATMへ行くように言われ、しきりに残高の高い口座を操作するように指示されたため詐欺に気づいた

○市役所の職員をかたる人物から「医療費を払いすぎている。払い戻しがあるので、ATMで手続きしてください。」という電話がきた

■アドバイス

○現在、社会保険庁、社会保険事務所という組織は存在しません

○実在する組織をかたる場合もありますが、公的機関が還付金の払い戻しに、ATMを操作させることはありません

○不審な電話や訪問があったときは、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず家族や消費生活センター、警察に相談しましょう

■これらの手口にも要注意！

○オレオレ詐欺

家族や警察官などを装い、家族が起こした事故の示談金などの名目でお金を振り込ませる手口

○融資保証金詐欺

電話やダイレクトメールで融資を持ちかけ、保証金を名目にお金をだましとる手口

○架空請求

ハガキやメールで心当たりのない「未払い金」などを請求する手口

○投資商法

「必ずもうかる」などと言って、未公開株や社債、海外債権への投資を持ちかけ、代金をだましとる手口

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611